

平成22年 3 月 29 日

各 位

本 社 所 在 地	東京都千代田区神田佐久間町 1 丁目 9 番地
会 社 名	株式会社 テラネット
代 表 者	代表取締役社長 岡田 圭治
コ ー ド 番 号	2140 札幌証券取引所 アンビシヤス
問 合 せ 先	取締役管理部長 岡久 勉
電 話 番 号	011-876-9544
U R L	http://www.terranetz.com

債務超過解消による猶予期間の解除のお知らせ

当社は、平成20年12月期において債務超過となり、証券会員制法人札幌証券取引所の株券上場廃止基準第2条の2第3号（同基準第2条第5号準用）に該当し、債務超過に係る猶予期間銘柄となりましたが、本日、有価証券報告書を関東財務局に提出した結果、平成21年12月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 21 年 1 月 1 日 至 平成 21 年 12 月 31 日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社は平成 20 年 12 月期において債務超過の状況に陥り、この状況を解消すべく、当社は第三者割当増資の実施による株主資本の増強並びに営業キャッシュ・フローの改善を通しての財務基盤の増強を図るとともに手許流動性資金の確保と有利子負債の削減を図りました。また、関連会社である株式会社チャリットに対する貸付金債権について、一部債権放棄並びに同社のリース債務の連帯保証の解消等に取り組んでまいりました。

この結果、平成 21 年 11 月上旬において、関連会社である株式会社チャリットに対する貸付金債権の一部回収及びリース債務の連帯保証の解除を行い、平成 21 年 12 月期第 3 四半期累計期間においてこれらの損失引当金を取崩し、特別利益を計上したことにより四半期純利益が大幅な黒字となったことに加えて、平成 21 年 11 月 19 日を払込期日とした第三者割当による新株式発行を実施した結果、財務状況が改善されたこと等により、平成 21 年 12 月期において債務超過を解消いたしました。

3. 今後の見通し

当社は、「ユーザーの求めるサービスに妥協しない」という意思を全社員に徹底させ、市場環境の変化に迅速に対応するための体制整備を行い、効率的かつ機動的な人員配置に努めてまいります。

また、当社のコンテンツ素材を利用した協業型の案件並びにシステム等のインフラを包括した大型の案件等の営業を積極的に行い、既存取引先との年間取引高の拡大並びに幅広いマーケットへの対応を視野に入れた新規顧客の開拓に努めてまいります。

なお、平成 22 年 12 月期の業績予想につきましては、平成 22 年 2 月 12 日に公表いたしました「平成 21 年 12 月期決算短信（非連結）」に記載のとおりであります。

以 上